

2018年8月1日

日本学術会議第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会 第3回議事録

日時：平成30年（2018年）8月1日 10:30～13:00

場所：日本学術会議 6-C（1）会議室

出席者：亀田達也、亀本洋、木部暢子、古城佳子、佐藤岩夫、西尾チヅル、橋本伸也、本田由紀、町村敬志、松下佳代、溝端佐登史、三成美保（スカイプ）、宮崎恒二、岩尾政希（五十音順、敬称略）

欠席者：戸田山和久、藤原聖子

参考人：林 隆之（政策研究大学院大学教授、大学改革支援・学位授与機構客員教授）

説明人：盛山和夫（日本学術振興会学術システム研究センター副所長）

- 議題：1. 林隆之先生（政策研究大学院大学、参考人）からのご報告  
「人文学・社会科学の研究評価の現状—海外における議論の状況と、日本の国立大学法人評価の結果分析から」
2. 盛山和夫先生（JSPS学術システム研究センター、連携会員、説明人）からのご報告「科学研究費助成事業の「審査」と「評価」をめぐる現状」
3. その他（内閣官房担当官ヒアリングについて等）

**議題1. 林隆之先生（政策研究大学院大学、参考人）からのご報告**

資料③に基づき林隆之先生より報告があり、その後、質疑応答が行われた。

- アジアの新興国ではどのように研究評価が行われているか。  
←香港はイギリスを真似ている。中韓は重点大学を設置する等の施策を実施しているが、その際に個々の研究者の研究業績に基づいた研究評価を行っているわけではない。
- Scopus データは公表されているか。  
←組織としては公表していない。他国では公表している例もある。
- 研究評価のコストとメリットのバランスをどう考えるか。  
←イギリスではシンクタンク等を使って機会費用を含めたコスト計算を緻密に行っており、現状では配分される資金の1%が研究評価のコストとしてかかっている。それは妥当な水準と考えられている。メリットとしては、イギリスの研究力全体の水準の向上や、各大学が教員を採用する際に高評価を得られる研究業績をもっていることが重視されるようになることなどが挙げられる。しかし、オランダでは研究評価を繰り返すたびにメリットが逡減しているという考えから、現在は各大学に任せるようになってい

る。イギリス以外の各国ではコストとメリットの判断は混沌としている。日本では評価後にアンケートをとるに留まる。現場から、負担が大きいという声は聞くが、二期目になって負担の度合いはやや下がっているという印象がある。

- 人社振興のための研究評価や社会的インパクトを考える際に、研究者が新聞等に登場する頻度なども考慮に入れられないか。  
←書籍が新聞等の書評に取り上げられたということは卓越性の指標として記載される場合があるが、紙面への研究者の露出度などはあまり記載されない。
- すぐれた業績の上位 20%を評価するという方法は卓見であるが、これが全研究者に広げられたりするおそれはないか。  
←上位 20%を対象とするようになったのは二期目からで、アメリカの NFS の「配分された資金の中から優れた研究が現れていることが資金全体への説明責任となる」という考え方を採用としている。全研究者を対象とすることになると評価の思想自体が変わってくる上に、評価のための期間やコストを考えると現実的ではない。
- 地方の公立・私立大学では地域貢献に力を入れているところがあるが、それは評価対象とならないのか。  
←そのような側面も評価できるように「社会・経済・文化面のインパクト」という項目を取り入れた。しかし理系では学術面での業績と社会・経済・文化面での業績が連動している印象があり、文系でも社会・経済・文化面での業績があまり前面に出てこない。ただし、学部単位・大学単位での評価はその組織の目的に即して行われるので、地域貢献を謳っていればそれに照らして評価することになる。
- 来年には次期の評価要綱が発表されるとのことだが、スケジュール的に、この分科会での議論を要綱に反映させることは可能か。  
←今年度後半に、11 分野それぞれに評価基準の検討委員会を設置して議論するため、例えばメンバーの点で本分科会と検討委員会の間に交流や連携ができるようにすることは可能。
- 研究評価において、個々の研究者と大学という組織との間で、コストやインセンティブのずれがないか。  
←日本では法人評価を反映した配分額が少ないため、大学教員は法人評価をあまり重視していない。個人のインセンティブに直結する科研費とは相違がある。
- 次期の評価において教育水準の評価基準はどうか。  
←これまでは教育水準については特定の様式を設定していなかったが、次期は、項目を選択して教育水準について記載してもらうような様式を導入することを予定している。学修成果をどのように把握するかについては、「人文学系における分野別質保証の在り方に関する研究会」において討議し、分野別参照基準の活用、プログラムレビュー、卒業生の追跡調査、就職先の多様性、卒論等の教育方法などの提案が報告書にまとめられている。これらを踏まえて教育水準の評価項目を検討してゆく。

## 議題 2 . 盛山和夫先生からのご報告

資料④に基づき、盛山和夫先生より報告があり、その後、質疑応答が行われた。

- 「挑戦性」を重視するようになってきているとのことだが、それは実現可能性と反比例するのではないか。また、挑戦的な研究は失敗する場合もあることをどう考えているか。  
←書面審査では実現可能性を度外視して高評価がついても、合議審査ではより専門的な観点から評価が行われるため、実現可能性も考慮される。その意味で合議審査を導入したことは改善につながった。現状の基盤研究等については事後評価はほとんど実施しておらず、特に人社系は事後評価は難しい。
- 学術振興会では科研費や特別研究員の審査のコストを推計しているか。  
←応募件数は増えているため審査負担の軽減は重要課題となっている。なお審査委員の辞退比率は文系の方が理系より 10 ポイント以上高いが、その理由は不明。プロポーザルの書き方を学習できるなど、審査することのメリットもある。コスト計算のためのデータはとっていない。

## 議題 3 . その他 ( 内閣官房担当官ヒアリングについて等 )

- 橋本委員長より、資料⑤に基づき、この間の「地方」を中心とした大学改革に関する審議会・各種団体関連文書および内閣官房担当官ヒアリングについて報告が行われ、特に 5 月から 6 月にかけて国立大学の統合・再編に関する急激な動きがあったことが指摘された。
- 次回の分科会は 10 月 5 日を予定しており、そこでは年度内に開催を予定している「地方大学の人文社会系の将来」に関するシンポジウムの具体化が議題となる。

### 【配布資料】

- ①議事次第
- ②前回議事録
- ③「人文学・社会科学の研究評価の現状—海外における議論の状況と、日本の国立大学法人評価の結果分析から—」(ppt. 資料)
- ④「科学研究費助成事業の「審査」と「評価」をめぐる現状
- ⑤「この間の「地方」を中心とした大学改革に関する審議会・各種団体関連文書一覧」(橋本伸也委員長)